

## 秋田銀行の取組み

---

コーポレートガバナンスの強化 ..... 12

リスク管理態勢の強化 ..... 14

社会的責任への取組み ..... 17

地域経済活性化へ向けた取組み ..... 20

利便性向上への取組み ..... 26

地域社会の一員として ..... 29



# コーポレートガバナンスの強化

AKITA BANK REPORT 2010

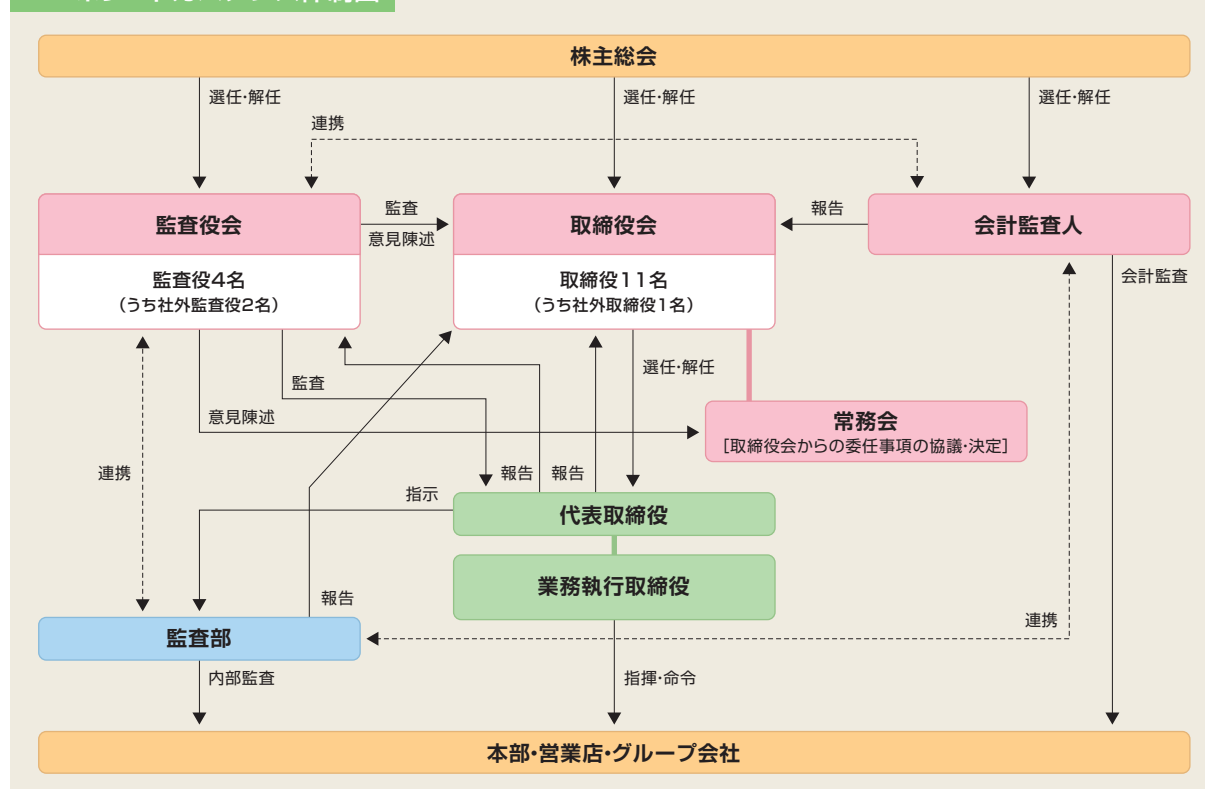
◎秋田銀行の取組み

## ■ コーポレートガバナンスの状況

当行は、銀行が担う公共的使命および社会的責任を当行が果たしていくためには、法令等を遵守し、企業倫理に基づく公正な活動を進めていくこと、そして、経営の健全性および透明性を高めることが必要と認識しております。こうした認識のもと、当行では、コーポレートガバナンスを経営の重要な課題と位置づけており、取締役会機能および監査体制の強化、コンプライアンスおよびリスク管理態勢の強化など、経営管理態勢の充実に努めております。

(平成22年6月30日現在)

### コーポレートガバナンス体制図



#### ◎取締役会

取締役会は11名（平成22年6月30日現在、うち社外取締役1名）で構成され、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また、取締役は、地域金融機関における豊富な経験を有し、銀行業務に精通している人材を社内取締役として選任し、業務執行状況を相互に監督・牽制する体制を構築しているほか、社外取締役による客観的・中立的な立場からの発言を通じて、取締役の業務執行の適正性を確保しております。

#### ◎監査役会

当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名（平成22年6月30日現在、うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、取締役会、常務会、その他重要会議へ出席するほか、状況に応じて取締役に対して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。また、監査役会は、独立性の高い人物1名を含む社外監査役2名と常勤監査役2名で構成しており、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。

#### ◎内部監査

内部監査を行う監査部は、被監査部門からの独立性が確保されており、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理態勢について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づいて改善方法の提言を行うほか、内部監査の状況を取締役に報告しております。

## 内部統制システムの整備状況

当行グループは、取締役会において定める「内部統制基本方針」に基づき、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

### 内部統制基本方針

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当行の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という。）を整備する。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。
  - (2) 取締役会は、法令等遵守方針および法令等遵守規程を制定するとともに、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。
  - (3) コンプライアンスに関する統括部門として、コンプライアンス統括部を設置し、各部室店には、コンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。
  - (4) コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3か月に1回以上、取締役会、監査役に対して報告する。また、監査部はコンプライアンス統括部と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査部を担当する取締役は、その結果を取締役会へ報告する。
  - (5) 当行の役職員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス統括部へ報告する。この体制には、コンプライアンス相談窓口のほか、役職員が法令違反の疑義ある行為等を直接通報できる「あきぎんヘルプライン」も含む。
  - (6) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 

取締役会および常務会等の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当行の業務に係るリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスクおよびシステムリスクに分類し、リスク管理規程に基づき把握、管理する。
  - (2) リスク管理に関する統括部門として、経営企画部内にリスク統括室を設置する。
  - (3) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当行の長期的安定成長をはかるため、原則として3か年ごとに向こう3営業年度を対象期間とした中期経営計画および初年度の短期経営計画を策定する。なお、短期経営計画は情勢の変化を勘案し、毎年度見直しを行う。
  - (2) 経営計画は取締役会において決定し、決定された経営計画は行内に周知する。
  - (3) 経営計画の進捗状況については、3か月に1回取締役会に対して報告する。取締役会は、計画および予算の実績報告にもとづいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ずる。
  - (4) 各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務執行体制を構築する。なお、効率的な業務体制構築にあたっては、職制および分掌規程にもとづき職務の分担を定める。
5. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当行およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、経営企画部をその担当部署とする。実際の運営にあたっては、関連会社管理規程に基づき、管理する。
  - (2) 経営企画部を担当する取締役は、グループ会社の営業活動および経営状況について、3か月に1回取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるものとする。
  - (3) 監査部は、グループ各社に対する内部監査を実施し、監査結果を監査部担当の取締役および監査役に報告する。また監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会に対して報告する。
  - (4) コンプライアンス統括部、監査部および経営管理部に「あきぎんヘルプライン」窓口を設置し、グループ各社職員による法令違反の疑義ある行為等の通報を可能とし、通報を受けた窓口はただちに通報事項を所管する取締役に対して報告を行う。
  - (5) 当行およびグループ各社は、財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の意向を尊重し当行の職員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
  - (2) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指示、命令する権限は監査役に委譲されたものとし、取締役の指示、命令は受けないものとする。
7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 

取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当行および当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談窓口」または「あきぎんヘルプライン」による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。
  - (2) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役、執行役員および監査部等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。

# リスク管理態勢の強化

AKITA BANK REPORT 2010

◎秋田銀行の取組み

## ■ リスク管理態勢

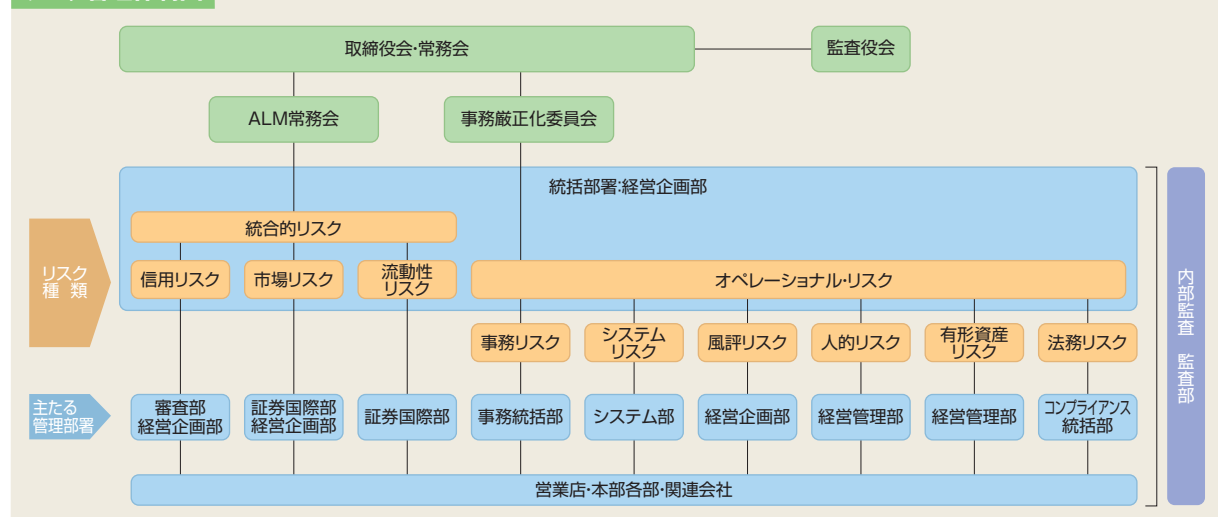
金融の自由化・国際化の進展や金融技術・情報通信技術の発達等により、銀行が直面しているリスクは、ますます多様化・複雑化しています。こうした環境の中、当行では、銀行経営の健全性と適切性を確保していくため、「リスク管理の高度化」を経営の重要課題と位置づけて、リスクの適正な認識・評価と適切な管理に努めております。

当行では、リスク管理の基本方針を定めるとともに、信用リスク、市場リスク、金利リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク等)について、それぞれ管理方針を定め、経営企画部リスク統括室による「リスクの一元管理」を行っております。

### 【リスク管理の基本方針】

- 経営内容と業務の現状を的確に認識し、各業務ごとに所在する各種リスクの特性および量を把握・測定する。
- 過度な収益追求やリスクの回避に陥ることのないよう、収益とリスクのバランスをはかりながら適切なリスク管理を行う。
- 受入可能限度額を超えるリスクの発生を未然に防止し、適切な管理を行うためのリスク分散・回避・圧縮等の方策を講じる。
- 相互牽制機能が発揮される組織体制を構築するとともに、リスク管理の高度化をはかるため、人材の育成、新管理手法の導入、システムの活用等を行う。

### リスク管理体制図



## ■ 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに対して、それぞれのリスクカテゴリー（信用リスク、市場リスク等）ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、リスク管理を行うことをいいます。

当行では、統合的リスク管理方針を定め、営業部門、市場部門、本部管理部門などの各部門や信用リスク、金利リスク、価格変動リスクなどの各リスクカテゴリー別に組み合わせた10区分に対して、経営計画（ボリューム予算、収益予算等）に基づいて必要なリスク量を計算し、各部門、各リスクカテゴリー、各区分ごとに、資本配賦を行っております。

具体的には、リスク量の計算は、経営企画部リスク統括室がVaRにより計量化（時価がなくVaRによる計量化ができない資産については、簿価に一定の掛目を乗じて算出）しており、計量化したリスク量をモニタリングして配賦資本の管理を行っております。モニタリング結果は、毎月ALM常務会に報告しているほか、四半期ごとに取締役会に報告し、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しております。

また、市場性資産の管理にあたっては、市場環境の急激な変動により損失額が許容する範囲を超えて拡大することのないよう損失限度枠を設定して管理しております。

◎秋田銀行の取り組み

### 【資本配賦額】

各部門、各リスクカテゴリーに配賦する配賦資本の原資は、資本金、資本剰余金、利益剰余金などで構成されるTierIを基準としております。

実際に配賦される資本額は、あらかじめTierIから「要管理先以下未引当額」、「自己資本比率4%クリア水準」を控除したうえで、当該年度に必要とされる資本相当額を配賦しており、残額はリザーブ枠(バッファ)として管理しております。

### 【VaR (Value at Risk)】

一定期間に被る可能性のある最大損失想定額を統計的手法で計測したものをいいます。当行では、信頼区間については99%、保有期間、観測期間については、それぞれのリスクの特性に合わせた期間を用いて計測した結果を内部管理において使用しております。

### 【ALM (Asset Liability Management)】

経済・金利予測などを踏まえ、各種リスクを許容できる範囲内にコントロールしつつ、収益の極大化をはかるために、銀行全体の資産と負債を総合的に管理することを目的とするものです。

当行では、ALMについて協議する常務会をALM常務会とし、ALM全体についての管理を行っております。

## 信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息が回収できなくなるなど、貸出金などの当行の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、融資の基本方針や審査基準を定めた「クレジットポリシー」および具体的な内容等を定めた「信用リスク管理基準」により、特定業種、特定グループ等への集中排除、連結子会社等にかかる管理方針を定め、個別与信管理や与信ポートフォリオ管理などの信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

与信管理においては、信用格付制度を導入して事業融資先の管理に活用しているほか、資金使途、返済計画および財務内容等について十分に検討し、厳正な案件審査を行うとともに、自己査定の実施、返済状況、業況の把握等により事後管理を行っております。また、事業融資先の経営課題などの改善を支援する目的で、審査部内に企業経営支援室を設置し、経営改善努力を行っている事業融資先に対して継続的な指導・支援を行い、貸出資産健全化に努めております。

与信のポートフォリオ管理については、経営企画部リスク統括室が信用リスクの量を毎月計測して、業種別・地域別・債務者グループ別などの信用リスクの管理を行っております。リスク配賦資本を有効に活用できる

よう当行全体の信用リスク量を管理するとともに、特定の業種、地域、グループ等に偏ることのないよう集中リスクの管理も行っております。

組織体制としては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、それぞれの独立性を確保するとともに、相互に牽制する体制としており、審査管理部門は、審査・管理回収に特化した体制で資産の健全性の維持、向上に取り組んでおります。

## 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替相場などさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

具体的には、金利の変動にともなって発生する金利リスク、有価証券などの価格変動にともなって発生する価格変動リスク、為替相場の変動にともなって発生する為替リスクなどがあります。

当行では、銀行全体の資産、負債にかかる金利リスク量や市場性資産にかかる金利・為替・株価についてのリスク量をALM常務会に毎月報告しております。特に、市場性資産にかかるリスク量については、日次で計測し、経営陣に報告する体制としております。

市場リスクの管理にあたっては、牽制機能を確認するために、市場運用部門(フロントオフィス)から市場リスク管理部門(ミドルオフィス)と事務管理部門(バックオフィス)を明確に分離しております。ミドルオフィスは、市場性資産にかかる市場リスクのそれぞれのリスク量を計測し管理するとともに、フロントオフィスにおける規程の遵守状況をチェックし、バックオフィスは、フロントオフィスが約定した取引内容をチェックし、フロントオフィスに対する牽制を行っております。

計測しているリスク量の精度については、VaRと実際の損益を比較するバック・テストングを行って計測モデルを検証するとともに、ストレステストを実施し、市場の混乱等による金利や株価の大幅な変動が発生した場合のインパクトについても把握しております。これらの検証結果については、定期的に経営陣に報告する体制としております。

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場環境の悪化や予期せぬ資金の流出等により必要な資金の確保ができなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利



での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、債券などの金融商品の売買において、市場の混乱などにより取引ができない場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

流動性リスクに対しては、資金の運用残高・調達残高の予想や検証の精度向上に努めているほか、短期間で資金化可能な資産の確保等、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、資金繰りに影響をおよぼす金融市場の情勢、その他社会情勢の把握・分析を行って流動性リスク顕現化の回避に努めております。

資金繰りの管理については、証券国際部が6か月先までの資金繰り予測を毎月ALM常務会に報告しているほか、平常時・懸念時・危機時に応じた管理体制を定め、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

## ■ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、不適切な内部プロセス・人・システムにかかるリスク、それらが機能しないことにより生じるリスク、または、外生的事象に起因する直接的・間接的な損失にかかるリスクのことで、事務リスク、システムリスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスク、法務リスクなどに分類してリスクの管理を行っております。

これらのリスクについては、リスクカテゴリーごとにそれぞれのリスク所管部がリスク管理を行い、経営企画部が全体の管理を行っております。

オペレーショナル・リスクの中のうち事務リスク、システムリスク、風評リスクについては、次のとおりリスク管理を行っております。

## ■ オペレーショナル・リスク管理 ― 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正行為等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務規程の整備、研修・臨店事務指導などにより、事務の厳正化をはかるとともに、各営業店と本部に「事務厳正化委員会」を設置し、実例に基づくトラブルへの適切な対応の検討を行って事務リスク管理の徹底を行っております。

また、発生したさまざまな事務ミス等は、オペリスク事故報告システムにより管理しており、事務プロセスの改善に向けて、これらの事故データに関する統計的な分析結果等の活用を進めております。

監査部は、こうした事務リスク管理態勢について、営業店、本部および関連会社に対して、機動的な監査を実施し検証を行っております。

## ■ オペレーショナル・リスク管理 ― システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システム不備にともない損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、ネットワーク全体の通信回線の二重化をはかるとともに、22年5月に基幹システムを最新の機能を備えた「地銀共同センター」に移行し、安全対策および安定稼働面での体制を強化いたしました。また、システムの運用・管理の拠点となっている事務センターを耐震・耐火構造にしているほか、電源供給装置や自家発電設備の二重化、24時間監視入退館システムを導入するなど安全対策を強化しております。

さらに、システム開発計画やシステムの信頼性・安全性・効率性については、独立した内部監査部門である監査部内のEDPシステム監査担当が厳格なチェックを実施して確認しております。

EDP (Electronic Data Processing): 電子データ処理

## ■ オペレーショナル・リスク管理 ― 風評リスク

風評リスクとは、誤った経営情報や事実と異なる風評などの流布により、不測の損失を被るリスクのことです。

風評被害の発生は、経営に重大な影響を与える場合もあることから、当行では、未然防止の観点も含めて積極的な情報開示に努めております。また、万一風評被害が発生した場合に備えて、迅速・適切な対応を行い、被害を最小限にとどめ、お客様への金融サービスを維持できるよう「風評被害対策マニュアル」を定めております。

## ■ 危機管理態勢の強化

当行では、大規模地震や新型インフルエンザ、システム障害などの緊急事態が発生した場合に備えて危機管理規程を定め、不測の事態が発生した場合においても、危機の種類や状況に応じて「危機対策本部」等が迅速かつ的確に対応する組織体制としております。

21年度に流行した新型インフルエンザにおいても、「新型インフルエンザ対応マニュアル」等により詳細な計画を定めて具体的な対応を行っておりますが、今後も、危機事象に応じた具体的な対応策の充実や訓練の充実に努め、危機管理態勢を強化してまいります。

# 社会的責任への取り組み

AKITA BANK REPORT 2010

◎秋田銀行の取り組み

## ■ コンプライアンス態勢

銀行は、金融機能を通じて経済や社会の発展に寄与するという公共的・社会的使命を担っています。こうした使命を遂行し、お客様からの信頼にお応えしていくためには、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底が不可欠です。

このため、当行ではコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、信頼性と透明性の高い業務運営を確保するために、コンプライアンス態勢の確立に向け様々な施策を実施しております。

### ◎コンプライアンス態勢の整備

当行では、コンプライアンス全般を一元的に統括する部署としてコンプライアンス統括部を設置するとともに、コンプライアンスに関する重要事項を協議・決定する機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。また、本部・営業店すべてにコンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進者を配置し、コンプライアンスを確保するための組織体制を整備しております。

こうした組織体制のもとで、法令等遵守方針を制定し、すべての職員に対して公私にわたるコンプライアンスの徹底をはかっております。また、職員のコンプライアンスに対する理解を深めるために、コンプライアンス・マニュアルを制定し、勉強会や自己啓発等のテキストとして活用のうえ、コンプライアンスの研鑽に努めております。

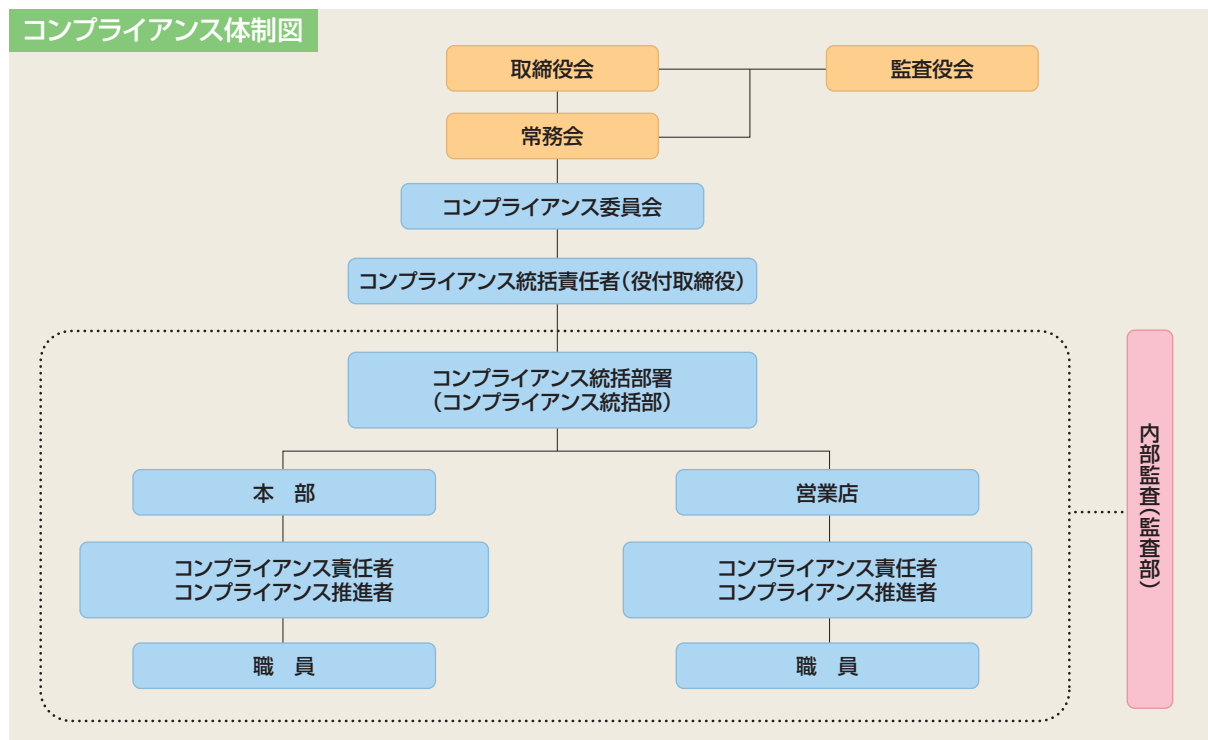
### ◎内部監査態勢の強化

当行では、全部室店を対象として監査部による監査を実施し、業務の運営状況等の監査を実施しております。内部監査規程に基づき、本部各部における相互牽制機能、プロセス管理機能等、内部統制の妥当性および有効性を監査するとともに、営業店における不祥事の防止、事務の厳正化の観点から総合監査と部分監査を実施しております。

### ◎コンプライアンス・プログラムの策定

コンプライアンスの充実・強化をはかる具体的な計画としてコンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、実行しております。平成21年度は、コンプライアンス態勢の整備・確立、役職員に対するコンプライアンス意識の徹底、コンプライアンスの自己点検、反社会的勢力への対応、金融商品取引法の遵守等を主な目標に掲げ、さまざまな施策を実行してまいりました。

コンプライアンス体制図



## ■ お客様保護・個人情報保護への取組み

当行では、当行をご利用いただくお客様の保護ならびに利便性向上に向け、お客様保護等管理方針を定め、実効性のあるお客様保護等管理態勢の強化に取り組んでおります。

特に、元本割れなどのリスクがある金融商品（投資信託、個人年金保険、外貨預金、国債など）の販売にあたっては、金融商品勧誘方針等に則り、適切な勧誘を行うことを徹底しております。また、個人情報保護法を遵守するため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）に基づき、お客様の個人情報の適切な保護と利用に努めております。

### 金融商品勧誘方針

秋田銀行は、「金融商品の販売等に関する法律」に則り、金融商品の勧誘にあたっては次の事項を遵守いたします。

1. お客様の知識、経験、財産の状況および運用目的に照らして金融商品の適正な勧誘に努めます。
  2. お客様ご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品の内容やリスクなどの重要事項について、適切な方法により、ご説明に努めます。
  3. 店舗内での勧誘は、所定の営業時間帯に行います。また、訪問・電話による勧誘は、お客様のご要望のある場合を除き、深夜や早朝などの不適切な時間帯には行いません。
  4. 誠実な勧誘を心がけ、断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客様の誤解を招くような勧誘はいたしません。また、お客様のご迷惑となる場所・方法での勧誘はいたしません。
  5. お客様に対する勧誘の適正確保のため、研修体制などを充実し、商品知識の習得に努めます。
- ※当行へのご要望などがございましたら、営業支援部お客様サービスセンターまでお寄せ下さい。（TEL:018-863-1212）
- 当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあっても、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

### 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行は、個人情報の適切な保護と利用に関する考え方および方針について、次のとおり宣言いたします。

1. 当行は、個人情報保護に関する関係法令および業界ガイドライン等の規範を遵守いたします。
2. 当行は、個人情報の利用目的をできる限り特定し、あらかじめ公表いたします。また、お客様の個人情報の利用目的が明確になるようできるだけ具体的に定め、例えば、各種アンケート等への回答については、アンケート集計のためのみに利用するなど、利用目的を限定するよう努めます。
3. 当行は、個人情報をその利用目的の範囲を超えて取扱いいたしません。ただし、あらかじめお客様の同意がある場合および法令等により例外とされる場合を除きます。
4. 当行は、個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、適切に利用いたします。なお、当行では、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。  
 （取得の例） ○預金口座のご新規申込書など、お客様がご記入・ご提出された書類等により取得する場合  
                   ○お客様が当行ホームページにおいてデータを入力されることにより取得する場合  
                   ○各地手形交換所等の共同利用者や個人情報機関等の第三者から個人情報が提供される場合
5. 当行は、個人情報をあらかじめお客様の同意を得ることなく第三者へ提供いたしません。ただし、法令等により例外とされる場合を除きます。
6. 当行では、例えば以下のような場合に、個人情報の取扱いの委託を行っております。  
 （委託事務の例） ○各種案内やダイレクトメールなどの発送に関する事務  
                           ○情報システム運用・保守に関する事務
7. 当行は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等の予防ならびに是正のため、必要かつ適切な安全管理措置を講じてまいります。
8. 当行は、個人情報に関する開示、訂正、利用停止等の請求について、法令等に基づき遅滞なく対応いたします。
9. 当行は、お客様からお申し出があった場合には、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等の目的での個人情報の利用を停止いたします。
10. 当行は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムについて、継続的に改善を行ってまいります。
11. 当行は、個人情報の取扱いに関する質問および苦情について、適切かつ迅速に対応いたします。

【個人情報の取扱いに関するお問合せ先】

〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号

秋田銀行 お客様サービスセンター

電話:018-863-1212（受付時間:銀行休業日を除く月曜日～金曜日 9:00～17:00）

http://www.akita-bank.co.jp

メールアドレス: info@akita-bank.co.jp



## ■「反社会的勢力に対する基本方針」の遵守

当行では、反社会的勢力に毅然とした態度で対応し、これとの関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、役職員に遵守するよう徹底しております。

### 反社会的勢力に対する基本方針

秋田銀行は、反社会的勢力に毅然とした態度で対応し、これとの関係を断固として遮断するため、以下の反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員一同これを遵守します。

1. 反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として対応し、対応する役職員の安全確保に努めます。
2. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。
4. 反社会的勢力による不当要求に対しては、すべて拒絶し、民事・刑事の両面から法的対応を行います。
5. 反社会的勢力との裏取引および反社会的勢力に対する資金提供は、絶対に行いません。

## ■「利益相反管理方針」の遵守

当行では、利益相反の恐れのある取引に関してお客様の利益を不当に害することのないよう、「利益相反管理方針」を策定し、役職員に遵守するよう徹底しております。

### 利益相反管理方針の概要

秋田銀行(以下、「当行」といいます。 )は、当行または当行グループ会社(4に掲げるグループ会社をいいます。以下同じ。 )とお客様の間、ならびに当行または当行グループ会社のお客様相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および本利益相反管理方針に従い、お客様の利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。

#### 1. 利益相反管理の対象となる取引と特定方法について

「利益相反」とは、当行または当行グループ会社とお客様の間、ならびに当行または当行グループ会社のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。 当行では、利益相反管理の対象となる利益相反の恐れのある取引(以下、「対象取引」といいます。 )として、以下の(1)、(2)に該当するものを管理いたします。

- (1) お客様の不利益のもと、当行または当行グループ会社が利益を得ている状況が存在すること。
- (2) (1)の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること。

当行では、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部門が適切な判断を行います。

#### 2. 対象取引の類型について

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、たとえば以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- (1) 当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
- (2) 当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
- (3) 当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引

#### 3. 利益相反管理体制と管理方法について

適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理統括部署を設置し、当行グループ会社全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。

対象取引の管理の方法として、以下の方法その他の方法を選択または組み合わせることにより利益相反管理を行います。

- (1) 利益相反を発生させる可能性のある部門を分離する方法
- (2) 利益相反のおそれがある取引の一方または双方の取引条件または方法を変更する方法
- (3) 利益相反のおそれがある取引の一方の取引を中止する方法
- (4) 利益相反のおそれがあることをお客様に開示する方法

#### 4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲について

利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行グループ会社です。

- (1) 株式会社秋田グランドリース
- (2) 株式会社秋田ジェーシービーカード
- (3) 株式会社秋田国際カード

なお、お客様のご意見、苦情等につきましては、営業店または次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

<お問合せ窓口>

営業支援部お客様サービスセンター(TEL 018-863-1212)

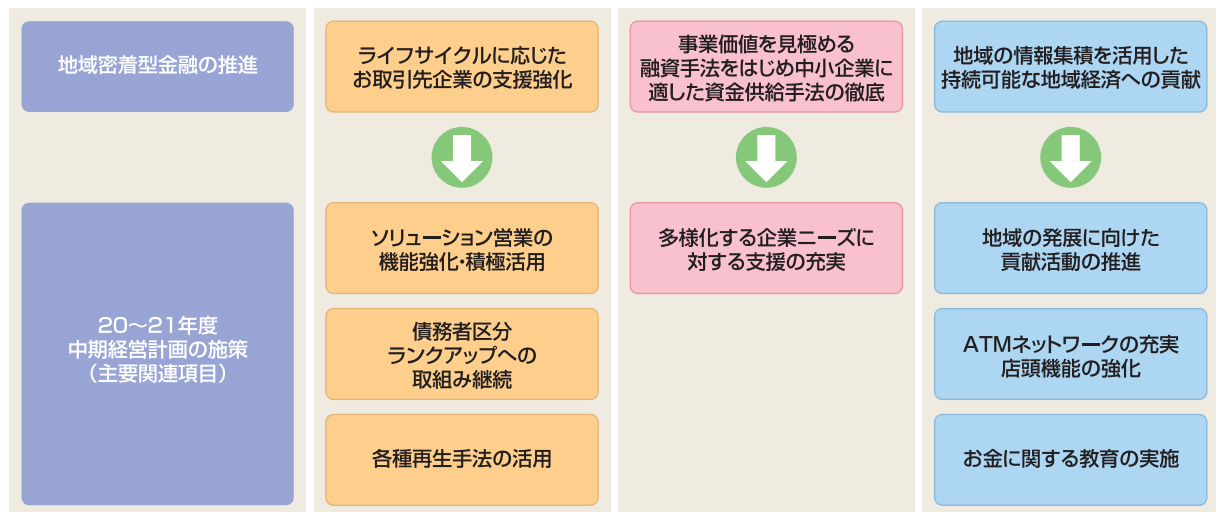
# 地域経済活性化へ向けた取組み

AKITA BANK REPORT 2010

◎秋田銀行の取組み

## ■ 地域密着型金融の推進

当行は、「地域共栄」の経営理念のもと、地域の発展に貢献するため円滑な資金供給に努めるとともに、金融機関に対するお客様や地域のニーズにお応えすることを目指しております。地域密着型金融への取組みにつきましては、中期経営計画の各種施策として掲げており、これらを着実に実施することにより積極的に推進してまいります。



### 取組状況

21年度の地域密着型金融の3つの重点項目の取組状況は以下のとおりとなっております。

#### ◎ライフサイクルに応じたお取引先企業支援の一層の強化

お取引先の企業力向上、当行の提案力向上、これらによる地域力向上の実現を目指し、営業店と本部が協力し、販路拡大、貿易取引、新規事業展開などの各種支援活動に取り組みました。

また、財務内容に問題を抱えるお客様に対する経営改善・企業再生に向けた支援を実施しました。

#### ◎事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

財務情報のみならず、定性情報を含めた地域の情報を活かし、お取引先の事業価値を見極めることにより、動産を担保とする融資など新たな資金供給手法を活用しました。

#### ◎地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

行政や提携機関との連携を強化し、地域活性化に資する各種支援活動に取り組みました。

また、地域の次代を担う子どもたちに対し、お金に関する教育を継続して実施したほか、創業130周年記念事業の実施を通じ、地域社会に貢献しました。

### 21年度取組実績

21年度の取組みについて、4つの数値目標に対する実績は次のようになっております。

|                      | 目 標  | 実 績  | 目標達成率  |
|----------------------|------|------|--------|
| ビジネスマッチング機会のご提供件数    | 400件 | 757件 | 189.3% |
| 債務者区分ランクアップ先数        | 20先  | 33先  | 165.0% |
| 行政・提携機関との連携による支援実施件数 | 12件  | 12件  | 100.0% |
| お金に関する教育の実施校数        | 10校  | 16校  | 160.0% |

## ■ 地域の金融円滑化へ向けた取組み

当行は、これまでも、「地域共栄」の経営理念のもと、地域の発展に貢献するため、円滑な金融仲介機能の発揮を経営の最重要課題と位置づけ、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでまいりましたが、より適切にお客様からのご相談等に対応するため、「金融円滑化に関する当行の方針」を定めるとともに、ご相談受付体制を整備し、金融円滑化の推進に向けた取組みを一層強化してまいります。

## ■ 金融円滑化管理方針 中小企業金融円滑化法第7条第1項に規定する説明書類(抜粋)

秋田銀行は、金融機関の社会的責任を十分に認識し、お客様への円滑な資金供給およびお客様支援の一層の強化のため、次の事項を遵守します。

- ① 中小企業のお客様への新たなご融資につきましては、お客様の特性およびその事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟にその資金需要に対応するよう努めます。
- ② 中小企業のお客様や住宅ローンをご利用のお客様から返済条件の変更等に関する申込みがあった場合、お客様の状況を十分にふまえたうえで、できる限り必要な措置をとるよう努めます。
- ③ お客様に対して、経営相談、経営指導および経営改善に関する支援を適切に行うため、お客様の事業価値を見極めるための能力向上に努めます。
- ④ 与信取引(貸付契約およびこれにともなう担保・保証契約)につきましては、お客様のご理解と納得を得られるよう、法令等に従い適切かつ十分な説明を行うよう努めます。
- ⑤ お客様からの与信取引に関するご相談や苦情等につきましては、お客様のご理解と信頼を得られるよう、適切かつ十分に対応します。
- ⑥ 金融円滑化を実効性のあるものとするため、必要な措置を講じるとともに組織体制を整備し、金融円滑化の実施状況等について法令等に基づき適切に開示します。

## ■ 金融円滑化に関する本部・営業店の責任者の配置

(22年6月30日現在)

中小企業のお客様からの資金繰り全般に関するご相談・ご要望や、住宅ローンをご利用のお客様からの返済条件の変更等に関するご相談・ご要望に迅速かつ適切に対応していくため、金融円滑化に関する責任者を本部および営業店に配置し、行内態勢の整備をはかっております。

| 区 分 | 名 称          | 担 当 者     | 役 割                                               |
|-----|--------------|-----------|---------------------------------------------------|
| 本 部 | 金融円滑化統括管理責任者 | 審査担当役員    | ・金融円滑化全体の統括                                       |
|     | 金融円滑化管理責任者   | 審査部長      | ・事業資金に関する管理<br>・中小企業のお客様に対する経営支援(経営改善)に関する管理      |
|     |              | 個人融資部長    | ・住宅資金に関する管理                                       |
|     |              | 営業支援部長    | ・苦情相談受付に関する管理<br>・中小企業のお客様に対する経営支援(ソリューション)に関する管理 |
| 営業店 | 金融円滑化責任者     | 支店長       | ・営業店の統括                                           |
|     | 金融円滑化担当者     | 次長・融資担当役席 | ・営業店の融資相談・苦情相談の窓口                                 |

[illegible]

(22年6月30日現在)

**平日15時以降・休日のご相談受付窓口**

| 受付窓口                  | 平 日                          | 土曜日                           | 日曜日         |
|-----------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------|
| 本店個人ローンセンター           | 15:00～19:00                  | 10:00～16:00                   | 10:00～16:00 |
| 大館・大曲個人ローンセンター        | 15:00～17:00                  | －                             | 10:00～16:00 |
| 専用電話による相談受付<br>(電話番号) | 9:00～19:00<br>(018-863-1704) | 10:00～16:00<br>(0120-804-874) |             |

| 受付窓口                  | 平 日                          | 土曜日                           | 日曜日         |
|-----------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------|
| 本店個人ローンセンター           | 9:00~19:00                   | 10:00~16:00                   | 10:00~16:00 |
| 大館・大曲個人ローンセンター        | 9:00~17:00                   | —                             | 10:00~16:00 |
| 専用電話による相談受付<br>(電話番号) | 9:00~19:00<br>(0120-804-874) | 10:00~16:00<br>(0120-804-874) |             |

| 苦情の相談窓口                    | 受付時間           |
|----------------------------|----------------|
| 金融円滑化苦情相談窓口(営業支援部)         | 9:00～17:00(平日) |
| 0120-123-500               |                |
| eメールアドレス                   | 24時間           |
| enkatsuka@akita-bank.co.jp |                |

22

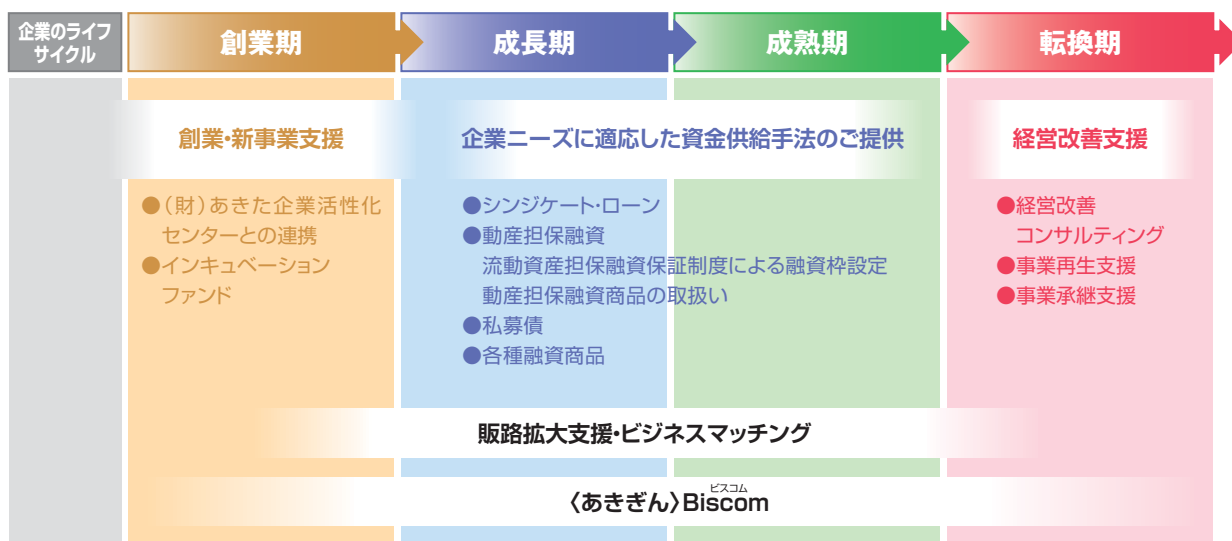


## ■ 企業のライフサイクルに応じた支援

地域経済の担い手であるお取引先企業の資金調達や、経営課題の解決を支援するため、企業のライフサイクルに応じて、ニーズに合わせた商品・サービスのご提案や、ビジネスに関する情報提供などの提案型・課題解決型営業を推進しております。



あきた「食彩」まるごと商談会(22年1月)



## ■ 〈あきぎん〉<sup>ビスコム</sup>Biscom

インターネットを利用し、「全国の企業約50,000社とのビジネスマッチング」、「経営上の相談」、「会員相互の情報交換」などが可能な会員制のビジネスクラブです。

ポータルサイト上の経営支援以外にも、会員を対象とした商談会や経営相談会、セミナー、講演会などの開催を通じてお取引先の経営課題の解決をサポートしております。

### 「第3回あきぎん<sup>ビスコム</sup>Biscom特別懇話会」の開催

「あきぎん<sup>ビスコム</sup>Biscom特別懇話会」は、業種を超えた会員企業同士の交流の場として、経営相談会や講演会、交流会を開催しております。

21年11月には、創業130周年記念事業の一つとして、PHP総合研究所代表取締役社長江口克彦氏を招いて記念講演会および交流会を開催いたしました。

当日は、お取引先約500名の皆さまにご参加いただき、積極的な交流がはかられました。



特別懇話会「講演会」(21年11月)

### 「あきぎんBiscom・中小企業基盤整備機構 東北支部連携セミナー～事業継続のための新分野進出を考える～」の開催

22年3月、独立行政法人中小企業基盤整備機構東北支部との連携により、「新分野進出」をテーマとしたセミナーを開催いたしました。

当日は、同機構および秋田県より講師をお招きし、新規事業開拓や新分野進出の事例紹介のほか、成長市場として見込まれている新エネルギー分野について、秋田県が取り組む新エネルギー施策に関する説明を行いました。また、事業を継続させるための円滑な事業承継の意義や経営承継円滑化法のポイントなどを解説いたしました。



セミナーの様子

## ■ 経営支援・販路拡大支援

当行では、お取引先企業が抱える様々な経営課題の解決を支援するため、各種ビジネスマッチングに取り組んでおります。業務提携機関のご紹介のほか、個別商談機会の提供、行政機関等との商談会の共催による販路拡大支援など、お取引先企業の新たなビジネスチャンスの創出を積極的にバックアップしております。

### 主な業務提携先

| 内 容                             | 提携先                            |
|---------------------------------|--------------------------------|
| 中小企業向け外部評価格付けの取得<br>～「SME格付け」～  | 日本・リスク・データバンク社                 |
| 売上債権の保証や信用情報提供<br>～「保証ファクタリング」～ | 三菱UFJファクター株式会社                 |
| 不要工作機械の売却・現金化<br>～「中古資産買取サービス」～ | 株式会社ユーマシン                      |
| 医療介護福祉事業コンサルティング                | 株式会社日本経営                       |
| 保安・警備サービス                       | セコム株式会社<br>ALSOK秋田株式会社         |
| コンビニエンスストア出店支援                  | 株式会社ローソン<br>株式会社ファミリーマート       |
| インターネットによる販路拡大                  | 楽天株式会社、ヤフー株式会社<br>株式会社インフォーマット |

### FOODEX JAPAN2010 (第35回国際食品・飲料展)への共同出展

22年3月、秋田県と共同でアジア最大級の食品・飲料展示会「FOODEX JAPAN2010」へ秋田県ブースを出展いたしました。ブースには、首都圏向け販路拡大に取り組む県内企業12社が出展し、期間中だけで約60件の商談が成立いたしました。



FOODEX JAPAN2010(22年3月)

### 主なビジネスマッチングイベント

|            |                                     |
|------------|-------------------------------------|
| 21年5・8・11月 | 北東北三行共同個別商談会<br>(岩手銀行および青森銀行との共同事業) |
| 22年2月      |                                     |
| 21年12月     | 「第4回アグリブリッジ～あきた『食』のマッチングフェア」        |
| 22年1月      | あきた「食彩」まるごと商談会                      |
| 22年3月      | 「FOODEX JAPAN2010(第35回国際食品・飲料展)」    |

## ■ 海外取引支援

22年6月、海外取引の拡大をはかるお客様に対するサポートを一層強化するため、証券国際部内に海外取引支援に特化した「海外ビジネスサポート室」を設置いたしました。

海外取引における現地情報の提供や実際の輸出入取引の決済事務に関するアドバイス、海外有望企業とのマッチングをはかるための海外商談会の開催など、行政機関や業務提携先との連携による総合的な支援を推進してまいります。



ジェトロ秋田との共催による「中国経済セミナー」(当行本店)

## ■ 「地域活力開発室」の活動

22年6月、地域の情報集積・地域産業の開発など、地域発展に向けた取組みをこれまで以上に推進していくため、「地域振興支援」と「企業活性化支援」を活動の両輪とする「地域活力開発室」を設置いたしました。

「地域振興支援」と「企業活性化支援」のいずれにおいても、当行が有するネットワークを最大限に活用した地域の産業・企業への支援を通じ、地域経済の持続的な成長・拡大を目指した活動を推進してまいります。

### ●主な取組み

#### 地域振興支援

- 農業、食品加工、環境ビジネス、輸送機関連などの将来的に成長が期待される業種への支援強化
- 「東京ビジネスサポートセンター」(22年7月設置)を拠点とした県内企業の首都圏向けビジネスマッチング支援
- 街づくりや観光振興のサポート

#### 企業活性化支援

- お取引先の売上増加、営業利益増加につながる支援
- 事業承継や資本政策のアドバイス
- 技術開発・新分野進出のための専門家の紹介

## 創業・新事業支援

当行では、創業や新事業進出を検討されるお取引先に対して、営業店と本部が一体となり、インキュベーションファンドの活用等の資金調達に向けた支援のほか、外部機関との連携による事業性評価、補助金の活用等に関する情報提供・アドバイスなど、各種支援を実施しております。

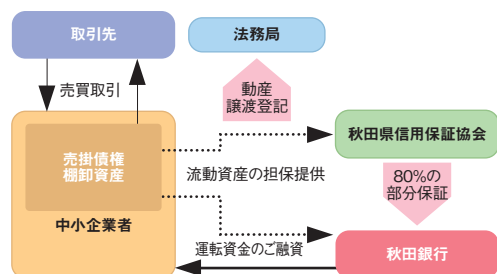
## 企業ニーズに適応した資金供給手法のご提供

お客様の資金ニーズに柔軟に対応できるよう、私募債の引受けやシンジケート・ローンの組成、農業関連融資に取り組んでいるほか、様々な動産を担保として資金をご提供できる体制の整備を進めるとともに、利用の拡大をはかっております。

### 動産担保融資（ABL※）

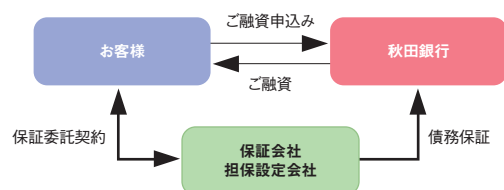
#### 流動資産担保融資保証制度による融資枠設定

信用保証協会の保証のもと、売掛債権および製品・原材料等の在庫を担保として融資枠を設定する制度です。



#### 動産担保融資商品の取扱い

お客様の保有する事業用資産に提携保証会社が担保設定し、当行が各社の保証により事業資金をご融資する商品です。



### 農業関連融資

農林水産業を営むお客様や、新たに農林水産業へ進出を計画しているお客様の資金ニーズに対して、各種制度資金の提案のほか、個別のご相談に応じております。

- 秋田県中小企業アグリサポート資金  
（秋田県信用保証協会の保証付制度資金）
- アグリサポート  
（当行制度資金）
- アグリサポートα  
（日本政策金融公庫秋田支店農林水産事業との提携商品）
- 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）等の日本政策金融公庫農林水産事業の制度融資

### 私募債の引受

長期、かつ、固定金利による有利な資金調達手段であり、健全な財務体質の証明となる私募債について、発行事務手続の代行および全額の引受けを行っております。

### 用語解説 【ABL（アセット・ベース・レンディング）】

企業の事業そのものに着目し、企業が保有する債権や在庫などの動産を担保として行う融資です。

## 経営改善支援

当行では、財務内容に課題を抱えるお取引先企業の経営改善のサポートを積極的に行っております。

具体的には、審査部企業経営支援室を中心として、営業店と共同でお取引先企業の財務改善計画の策定支援やコンサルティングに取り組んでおり、事業再生が必要と判断されるお取引先に対しては、必要に応じて中小企業再生支援協議会などを活用し支援活動を行っております。

### 経営改善支援等への取組状況

●21年4月～22年3月

（単位：先数）

|           | 期初債務者数<br>A | うち<br>経営改善支援<br>取組み先<br>a | aのうち期末に<br>ランクアップ<br>した先数<br>β | aのうち期末に<br>債務者区分が<br>変化しなかった<br>先数<br>γ | aのうち再生計画を<br>策定した<br>先数<br>δ | 経営改善支援<br>取組み率<br>=a/A | ランクアップ率<br>=β/a | 再生計画<br>策定率<br>=δ/a |
|-----------|-------------|---------------------------|--------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------|------------------------|-----------------|---------------------|
| 正常先①      | 11,799      | 3                         |                                | 2                                       | 2                            | 0.0%                   |                 | 66.7%               |
| うちその他要注先② | 2,161       | 144                       | 22                             | 107                                     | 35                           | 6.7%                   | 15.3%           | 24.3%               |
| うち要管理先③   | 14          | 1                         | 1                              | 0                                       | 1                            | 7.1%                   | 100.0%          | 100.0%              |
| 破綻懸念先④    | 567         | 58                        | 8                              | 47                                      | 18                           | 10.2%                  | 13.8%           | 31.0%               |
| 実質破綻先⑤    | 274         | 11                        | 2                              | 9                                       | 2                            | 4.0%                   | 18.2%           | 18.2%               |
| 破綻先⑥      | 125         | 1                         | 0                              | 1                                       | 0                            | 0.8%                   | 0.0%            | 0.0%                |
| 小計（②～⑥の計） | 3,141       | 215                       | 33                             | 164                                     | 56                           | 6.8%                   | 15.3%           | 26.0%               |
| 合計        | 14,940      | 218                       | 33                             | 166                                     | 58                           | 1.5%                   | 15.1%           | 26.6%               |

# 利便性向上への取り組み

AKITA BANK REPORT 2010

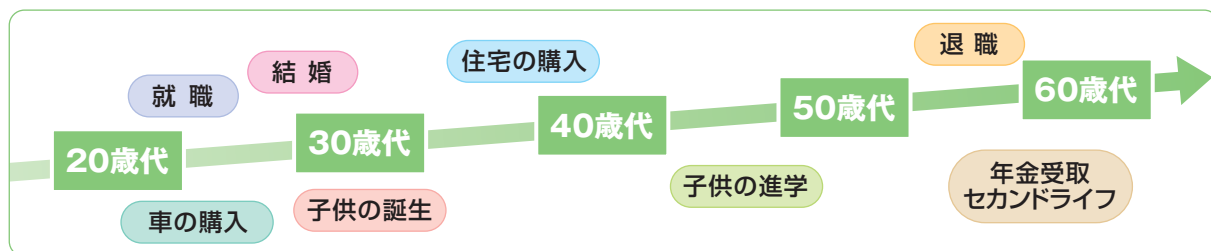
◎秋田銀行の取り組み

## お客様の金融ニーズにお応えするための取り組み

お客様のライフステージにしたがって変化していく金融ニーズにお応えできるよう、個人向けローン商品や資産運用商品のラインナップ充実に努めるとともに、お客様に便利にお使いいただけるサービスの拡充をはかっております。



本店個人ローンセンター



### 当行取扱商品・サービス

| ご預金・資産運用商品など | 使う                                                                                                                                             | 育てる                                                     | 備える・のこす                                             |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
|              | ・普通預金<br>・貯蓄預金<br>・総合口座 など                                                                                                                     | ・投資信託<br>・公共債<br>・積立投信<br>・積立式定期預金<br>・外貨預金<br>・定期預金 など | ・個人年金保険<br>・終身保険<br>・一時払終身保険<br>・収入保障保険<br>・医療保険 など |
| ご融資          | ・〈あきぎん〉マイカーローン<br>・〈あきぎん〉生活応援ローン Aサポート<br>・〈あきぎん〉住宅ローン「フルサポート」<br>・〈あきぎん〉リフォームローン など                                                           |                                                         |                                                     |
| サービス、その他     | ・給与振込<br>・公共料金自動振替<br>・インターネットバンキング<br>・Only Oneクレジット<br>・とくだね倶楽部<br>・ATMネットワーク<br>・年金受給者向けサービス〈あきぎん〉悠々倶楽部<br>・資産運用セミナー<br>・ライフコンサルティングサービス など |                                                         |                                                     |

※ライフイベントは一例として掲載しております。 ※22年6月末現在の当行取扱商品・サービスの一部を掲載しております。

## 資産づくりのサポート

当行では、お客様の資産づくりをお手伝いするため、商品ラインナップやサービスの充実に努めるとともに、資産形成に関するセミナーや投資信託・保険商品の運用報告会などを開催し、積極的に情報提供を行っております。

### セミナー・運用報告会の開催

| 開催時期   | 内 容                                                    |
|--------|--------------------------------------------------------|
| 21年4月  | 資産運用セミナー<br>「生命保険を活用した資産運用」・「資産運用と投資信託」                |
| 21年7月  | 先進医療セミナー<br>「切らずに、外来で、仕事をしながら治療できる究極のがん治療～陽子線（粒子線）治療～」 |
| 21年10月 | 資産運用セミナー<br>「世界のREITへの投資の魅力」・「世界の金融株式への投資の魅力」          |
| 22年2月  | 月桂樹運用報告会&投資セミナー<br>「月桂樹運用報告会」・「海外債券と海外株式を併せ持つ魅力」       |
| 22年5月  | 資産運用セミナー<br>「定年前後に考えるマネープラン」・「アジア投資の魅力」                |



資産運用セミナー（秋田市）

### ライフコンサルティングサービス（無料）の提供開始

ご家族の将来の夢や目標を達成するために、ライフイベントに沿った金融資産の推移をシミュレーションする「ライフコンサルティングサービス」を開始いたしました。





## 個人向けローン商品・ローンセンター

住宅の取得、マイカーの購入、教育資金など、お客様の資金ニーズに合わせてご利用いただけるよう、ラインナップの充実に努めております。

また、個人ローンセンターでは、知識・経験豊富なローン専門スタッフが、住宅ローン等のお申込み・ご相談を休日も承っております。

本店個人ローンセンターは **土日** も営業！  
平日夜7時まで営業



### 本店個人ローンセンター

(本店営業部1F)

☎0120-804-874

#### ●営業時間

月～金  
9:00～19:00  
(祝日除く)

土・日  
10:00～16:00



### 大館個人ローンセンター

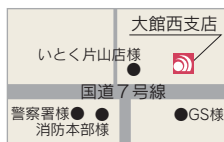
(大館西支店内)

☎0120-804-540

#### ●営業時間

月～金  
9:00～17:00  
(祝日除く)

日  
10:00～16:00



### 大曲個人ローンセンター

(大曲支店内)

☎0120-804-654

#### ●営業時間

月～金  
9:00～17:00  
(祝日除く)

日  
10:00～16:00



※22年6月30日現在

## ATMネットワーク

当行キャッシュカードをお持ちのお客様は、秋田県内約670か所のキャッシュポイントをご利用いただけるほか、コンビニ等へ設置している全国約32,400台のATMをご利用いただけます。

### ●利用手数料無料でご利用いただける他金融機関ATM

※サービス内容／お引出し、お振込、残高照会



秋田信用金庫  
羽後信用金庫  
秋田県信用組合  
JAバンクあきた



青森銀行  
岩手銀行



東邦銀行

### 「とくだね倶楽部」 ATM利用手数料優遇特典

#### ローソンATM・E-netATM

とくだね倶楽部ステージ2⇒105円割引

とくだね倶楽部ステージ3以上⇒全時間帯無料

#### セブン銀行ATM

とくだね倶楽部ステージ2以上⇒全時間帯無料

### ●コンビニATM

※サービス内容／お預入れ、お引出し、残高照会、設置台数／22年6月30日現在



ローソンATM

全国約7,300台



E-netATM  
(ファミリーマート等に設置)

全国約10,500台



セブン銀行ATM  
利用手数料無料

※時間外利用は有料となります。

全国約14,600台



## インターネットバンキング

22年5月から、個人向けインターネットバンキングサービスの機能が充実いたしました。残高照会、お振替、定期預金サービスにつきましては、24時間リアルタイムでご利用いただけるようになりました。

(注)1 次の時間帯はシステムメンテナンスのため、サービスを停止させていただきます。

●1月1日～3日の終日(0:00～24:00)

●毎月第1および第3月曜日の午前2時～午前6時

●5月3日～5日の午前2時～午前6時

料金等払込みサービスは、5月3日～5月5日の終日(0:00～24:00)ご利用できません。その他、臨時のシステムメンテナンスのため、サービスを停止させていただきます場合があります。

(注)2 定期預金、外貨預金は、モバイルバンキングからのご利用はできません。

※詳細は当行ホームページまたは窓口でご確認いただけます。

### 〈あきぎん〉インターネットバンキングサービス

#### サービス内容

- 残高照会      ○入出金明細照会      ○お振込・お振替
- 定期預金サービス      ○外貨預金サービス
- 料金等払込みサービス

#### セキュリティ対策について

- 個人情報など、お客様の情報を保護するために、最新の暗号技術(SSL 128bit)を採用しています。
- 本人確認手段として、ID番号と2種類のパスワードにより、ご本人様からのご依頼であることを確認しています。
- 携帯電話をご利用の場合は、各携帯電話会社独自の暗号化方式でお客様の情報を送受信しています。

## Only Oneクレジット

キャッシュカードとしての機能はそのままに、ショッピングなどに便利なクレジットカード機能が付加された一枚二役の便利なカードです。

また、偽造や不正な読み取りが困難な「ICチップ」が搭載されているほか、生体認証サービスも利用することができ、より安全性が高まっております。

生体認証付ICキャッシュカード



クレジットカード



#### 特典

- ① 初年度の当行ATM時間外手数料無料
- ② 初年度の年会費無料(ゴールドカード除く。)
- ③ クレジットカードのご利用金額に応じてクレジットポイントがたまる。
- ④ とくだね倶楽部のポイントがたまる。

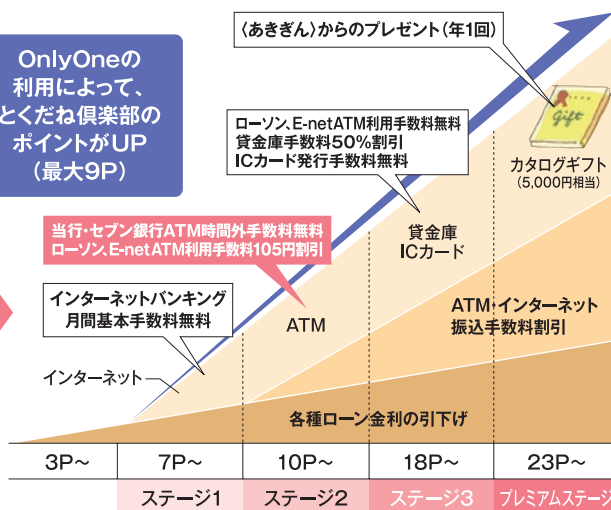
※詳細は当行ホームページまたは窓口でご確認いただけます。

## 個人向けポイントサービス「とくだね倶楽部」

個人向けポイントサービス「とくだね倶楽部」は、当行とのお取引内容をポイントに換算し、ポイント合計によって特典が追加されるステージ制のサービスです。各種手数料や金利がお得になるほか、カタログギフトのプレゼントなどもご用意しております。入会金、年会費等は一切かかりません。窓口、ATMで入会およびポイント確認ができます。

### 〈ご参考〉対象となるお取引とポイント例の配分

| お取引項目                                                                        | ポイント               |
|------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ① 給与振込                                                                       | 5                  |
| ② 年金振込                                                                       | 3                  |
| ③ 定期預金・投資信託・外貨定期預金・公共債<br>月末残高に応じてポイントがつきます。                                 | 1～10               |
| ④ Only One クレジット(JCB、VISA)<br>一般カード(JCB LINDA、VISAアミティエ含む)<br>ゴールドカード        | 2<br>3             |
| ⑤ Only One クレジットのご利用(次のいずれか1項目)<br>公共料金等のお支払い<br>年間のショッピングご利用額に応じてポイントがつきます。 | 1<br>2～6           |
| ⑥ 公共料金(電気・電話・ガス・水道・NHK)の自動振替                                                 | 各1、最大5             |
| ⑦ 住宅関連ローン                                                                    | 5                  |
| ⑧ その他個人ローン                                                                   | 2                  |
| ⑨ 当行株式の配当金振込                                                                 | 1千株以上 2<br>1万株以上 3 |



※詳細は当行ホームページまたは窓口でご確認いただけます。

# 地域社会の一員として

AKITA BANK REPORT 2010

©秋田銀行の取組み

## 金融経済授業

当行では、地域の次代を担う子どもたちが、早くからお金や金融に関する知識を身に付けられるよう金融経済教育に積極的に取り組んでおります。

具体的には、県内の小・中学校等を対象に「お金のはたらき」や「経済の仕組み」について、当行職員が講師となり、親しみやすいツールを用いながら企業見学なども取り入れた授業を行っております。



行員による授業(秋田市立東小学校)

## 親子でチャレンジ! あきぎんワクワク探検隊

21年8月、地域の小学生と保護者の方を対象として、秋田市の本店を会場に第2回となる「親子でチャレンジ!あきぎんワクワク探検隊」を開催いたしました。

「金庫室の探検」、「ゲームで探検」、「クイズで探検」などの各コーナーを通じて、楽しみながら「お金の大切さや銀行の役割」について学んでいただきました。2日間合計で、36組の親子にご参加いただきました。



本店金庫室の見学

## エコノミクス甲子園

高校生を対象に、楽しみながら金融経済を学びきっかけになることを目的に、21年12月に金融知力普及協会と共同で「エコノミクス甲子園～秋田大会」を開催いたしました。

秋田大会は3回目の開催となり、当日は23チームが全国大会出場権(東京都)をかけて熱戦を繰り広げました。



エコノミクス甲子園(本店)

## 地区別記念授業

21年8月、創業130周年記念事業の一つとして、県内6か所で「世の中のお金の流れ」や「銀行の仕事」を体験しながら、楽しく学べる記念授業を開催いたしました。

各会場の営業店行員がイベントの進行や授業を担当し、「1億円を持ってみよう」、「窓口で座って銀行員体験をしてみよう」、「ATMを操作してみよう」、「世の中のお金の流れをゲームで学ぼう」、「お金や銀行について勉強しよう」などのコーナーを企画・運営いたしました。6会場で合計98組の親子にご参加いただきました。



窓口体験(本荘支店)

## ■ ふるさとの豊かな自然を守るために

秋田県は、世界自然遺産である白神山地をはじめとした豊かな自然に恵まれております。当行は、こうしたかけがえのない自然を守り、次世代へ引き継いでいくため、森づくり活動の地銀ネットワークである「日本の森を守る地方銀行有志の会」の発起人となるなど、森林保全へ積極的に取り組んでおります。

また、世界的規模で地球温暖化防止への意識が高まるなか、CO<sub>2</sub>削減に対する取組方針として「あきぎんエコ宣言」を制定し、地球温暖化防止に向けた活動に積極的に取り組んでおります。



世界自然遺産・白神山地のブナ林

## ■ 《あきぎんエコ宣言》

- ① 室内の温度設定をこれまで同様夏季28℃、冬季20℃に設定するとともに、クールビズ、ウォームビズにも取り組みます。
- ② シュレッター車の活用により、紙資源のリサイクルに努めるほか、両面印刷の励行など紙の使用枚数削減に努めます。
- ③ エコ定期など環境保全に役立つ商品ラインナップの拡充に努めるほか、贈答品についてもエコ対応商品の導入に努めます。
- ④ 低燃費車の導入を順次進めるとともに、アイドリングストップにも努めます。
- ⑤ 照明器具および待機電力の利用削減に努めます。
- ⑥ 松枯れ再生などの森林育成に積極的に取り組みます。

### 取組事例

- クールビズ(6月～9月)、ウォームビズ(11月～3月)  
営業室内の温度を一定に保ち、省エネに取り組んでおります。
- 大型シュレッター車による文書の廃棄  
廃棄文書の一括溶解処理により、CO<sub>2</sub>の削減に取り組んでおります。
- インバーター照明の使用  
電力消費の少ないインバーター照明を本店営業部内で使用し、CO<sub>2</sub>の削減に取り組んでおります。

## ■ 「あきぎんの森」づくり活動

創業130周年記念事業の一つとして、21年10月に、由利本荘市にある国有林内において、当行・関連会社の役職員と家族による記念植樹を実施いたしました。

東北森林管理局と協定を締結し、松くい虫被害の大きい海岸林の再生を目的に実施したもので、植樹地は、今後「あきぎんの森」として下刈り等の整備を行ってまいります。



記念植樹

## ■ 環境保護ポスターコンクール

子どもたちが、環境保護に関心を持ち、進んでエコ活動を実践するきっかけとしてもらうことを目的として「環境保護」をテーマとするポスターを募集し、その展示を行いました。

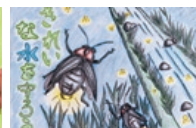
県内各地の小学生から、合計214作品のご応募をいただきました。



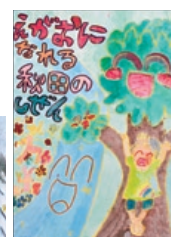
秋田県児童会館での展示



入賞作品



入賞作品



入賞作品